

## 補助

### 危険ブロック塀等撤去・改修補助制度が 創設されました

問 企画空港政策課 都市計画係 ☎77・3909

昨年6月に発生した大阪府北部地震に伴うブロック塀の倒壊により、登校中の児童と見守り指導の高齢者の2人が犠牲となった痛ましい事故の発生を受け、国や県の動向を踏まえ、ブロック塀の撤去などの補助金を創設することといたしました。

#### ■補助対象者

ブロック塀等（※1）の所有者または管理者

※町税などを滞納している方、販売目的での整地・解体を行う方、公共事業などの用地取得に伴う損失補償の対象となる危険ブロック塀などの撤去を行う方などを除く。

（※1）ブロック塀等とは、コンクリートブロック塀、組積造（レンガ造など）の塀、万年塀その他これらに類する塀および一体の門柱ならびに基礎

#### ■補助対象となるブロック塀等の要件

- ①芝山小学校の敷地からおおむね500メートル以内の区域に存在すること
- ②道路面からの高さが1・2メートルを超え、かつ、高さがブロック塀と道路境界までの水平距離より高いもの

#### ■補助金額

工事	補助金の額（千円未満の端数は切り捨て）
(1) 危険ブロック塀等撤去	次のいずれかのうち最も少ない額 ア 撤去費用×1/2 イ 撤去延長×10,000円/m ウ 最大100,000円
(2) 軽量フェンス等設置	次のいずれかのうち最も少ない額 ア 設置費用×1/2 イ 設置延長×10,000円/m ウ 最大150,000円

- ③道路に面していること
  - ④町役場職員による事前調査で危険と判定されたもの
- 補助対象となる工事  
ブロック塀などを撤去する費用および撤去したブロック塀などの代替として必要となる軽量フェンスなどを設置する工事
- 受付開始日  
2019年5月7日(火)
- ※事前調査申請書に必要書類を添付し、直接都市計画係まで提出してください。

#### ■補助金額

パターン	補助率・限度額
[通常のリフォームの場合]	補助対象経費の合計額（消費税を除く）の10%（限度額40万円）
[空家のリフォームの場合] ※現に空き家となっている住宅、または、空き家となる予定の住宅へ新たに入居する際のリフォームの場合	補助対象経費の合計額（消費税を除く）の15%（限度額60万円）

#### ■補助制度の概要

項目	要件
補助対象者（要件を全て満たす必要があります。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象住宅に現に居住し、かつ、当該住宅所在地を住所としていること、または、工事の実績報告までにその予定であること</li> <li>・同一世帯にこの補助金を受けた方がいないこと</li> <li>・世帯全員が町税などを滞納していないこと</li> <li>・補助を受ける住宅に、今後最低10年間居住する予定であること</li> </ul>
補助対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己の居住の用に供する住宅（マンションなどの集合住宅の場合は、個人占有部分）（店舗などの併用住宅の場合は、個人住宅部分）</li> </ul>
補助対象となる工事（要件を全て満たす必要があります。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅機能の維持向上または居住環境の向上を図るために行う修繕、改築、増築、減築などの工事で建築基準法その他法令に違反しない工事であること</li> <li>・町内施工業者による工事（本店・個人事業主）であること</li> <li>・工事金額が10万円以上（消費税除く）であること</li> <li>・対象工事が他の補助金などと重複していないこと</li> <li>・2020年2月末日までに完了し、かつ、工事の実績報告ができること</li> </ul>

## 住宅

### 住宅リフォーム補助制度が 新設されました

問 企画空港政策課 都市計画係 ☎77・3909

町民の皆さまの住宅環境の向上と既存住宅のストックの活用促進とともに、地域経済の活性化および空き家対策促進を図るため、次のとおり住宅リフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

#### ■事前申込受付期間

2019年7月1日(月)～31日(水)

（提出書類）：①事前申込書（第1号様式）②リフォーム工事見積書の写し  
※予算額を超える申し込みがあった場合は抽選となります。また、詳しくは『芝山町住宅リフォーム』で検索してください！

給食

学校給食費 無償化を実施しています

問 教育課 学校教育係 ☎77・1861

町では、保護者の経済的負担を軽減し、教育の充実、食育の推進、少子化対策および子育てを支援することを目的として、平成30年度4月より給食費の無償化を実施しています。

■対象者 町内小中学校に通う

児童生徒およびその保護者が芝山町に住所を有し在住している方（区域外就学により町外から通学している児童生徒は対象外）

※平成31年度4月より、アレルギーで自宅から弁当を持参している児童生徒および特別支援学校へ通う児童生徒も、給食費相当額の補助が受けられるようになります。詳しくは教育課学校教育係までお問い合わせください。

■学校給食費など

区分		基本額	町負担額	保護者負担額
小学校	月額	4,600円	4,600円	0円
	精算額 (一食あたり)	270円	270円	0円
中学校	月額	5,200円	5,200円	0円
	精算額 (一食あたり)	310円	310円	0円

林地台帳制度が始まります！

問 産業振興課 農政係 ☎77-3917

森林所有者の所在や森林・林地の境界が不明な森林が増加し、森林整備の推進に支障をきたしていることなどを受け、市町村が森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを林地台帳として整備することとなりました。

これにより、4月1日から林地台帳の情報についてその一部を公表するとともに、森林整備の担い手の方たちに提供することにより、施業の集約化や適切な森林整備に活用してもらうこととしています。

なお、公表および情報提供には対象情報の制限などがありますので、詳細についてはお問い合わせください。

講演

ロコモ予防講演会 生涯元気に歩ける体づくり

問 地域包括支援センター ☎77・3925

ロコモ(ロコモティブシンドローム)が進行すると、転倒や骨折などのリスクが高まり、場合によっては介護が必要になる可能性があります。講演会に参加して、予防方法を学びませんか？

ロコモティブシンドロームとは

は：加齢に伴う筋力低下や骨・関節の疾患など運動器の障害が起こり、「立つ、座る、歩く」などの移動能力が低下する状態のことをいいます。

■開催日時 5月9日(木)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時30分～)

■講師 高根病院 理学療法士 坪内先生

■内容

〈講義〉ロコモティブシンド

ロームについて

〈測定会〉立ち上がりテスト、

2ステップテスト

〈実技〉ロコモ予防トレーニング

■会場 役場南庁舎1階研修室

■参加費 無料

■定員 先着50人

※測定会は30人

■申込み 4月24日(水)までに地域包括支援センターへお申し込みください(定員になり次第締め切り)。

山武郡市環境衛生組合 平成31年度予算

問 山武郡市環境衛生組合 ☎0479-86-3516

山武郡市環境衛生組合は、構成市町の山武市(山武地域・松尾地域・蓮沼地域)、横芝光町(横芝地域)および芝山町と共同でごみ処理などの事業を行っています。

